

# 介護実習の評価について考える

## — 介護実習評価表の改訂を通して —

林 信 治

### はじめに

介護福祉士養成教育における介護実習は、主に高齢者や障害者が入所で利用している施設において、利用者に直接かかわりを持つことにより学習が行われる。その評価は施設における実践の状況について各施設の実習指導者が評価を行う、特殊な形態による教育方法である。介護実習の教育効果を高めるためには、この授業形態の特殊性に応じた評価の方法とすることが必要である。そのため、介護実習の評価の方法については、介護福祉士養成施設協会編集の「介護福祉実習指導マニュアル」を始め、実践的な検討がなされている<sup>1) - 5)</sup>。

A 専門学校介護福祉科では、主に施設実習における介護実習の適切な評価とその活用を図るために、介護実習の評価方法について検討し、介護実習評価表（以下、「評価表」という。）及び実習要項の改訂を行った。これらの改訂をとおして、介護実習における評価について検討したので報告する。

### I. 介護福祉士養成教育における介護実習の位置付

介護実習は利用者との直接のかかわりを通して学習する体験学習である。介護実習及び介護実習をより効果的に学習し学習内容の定着を図る授業科目である介護実習指導の目標は、厚生労働省通達「社会福祉士養成施設等における授業科目の目標及び内容並びに介護福祉士養成施設等における授業科目の目標及び内容について」（厚生省社会局長通知，社庶第26号，昭和63年2月12日）（以下、「授業科目の目標及び内容」という。）に規定されている。

この介護実習及び介護実習指導の目標によると、介護実習は、学内での学習（講義，演習，学校内実習など）（以下、「学内学習」という。）

を体験学習を通して、具体化し、応用し、体得する。そして、その学習経験を事例研究等によって学内学習にフィードバックし、介護実習だけの経験とせず、整理、一般化するものといえる。つまり、介護実習は介護福祉士養成教育の集大成としての重要な体験学習の場を与える一面をもつものと位置づけることができる。

介護実習の内容は、授業科目の目標及び内容で、学内学習の進度に応じて3段階（以下、「実習段階」という。）に分けて実習することが定められている。それによると、2年間の養成教育の中で学内学習の進度に沿って介護実習の内容が高度化し、最終の第3段階では、現任準備教育との位置づけとなっている。具体的な介護実習の目標や内容は、各実習段階ごとに該当する実習の時期（以下、「集中実習」という。）が進むにつれて、段階的に高度なものとなっている。介護実習の評価は、この高度化する目標や内容を適切に評価できるものとする必要がある。

### II. 改訂前の実習要項と評価表

改訂前の実習要項（以下、「旧実習要項」という。）の施設実習についての主な内容を表1に示す。授業科目の目標及び内容による各実習段階ごとに該当する集中実習を5回（実習Ⅰ，実習Ⅱ，実習Ⅲの1，実習Ⅲの2，実習Ⅲの3）に分けて行っていた。各集中実習ごとに目標が定められており、それらは各実習段階の目標に沿ったものとなっていた。

実習の内容は、実習の分野を「身辺介護」、「家事援助」、「健康管理」、「生活相談」、「介護計画」の5分野に分類していた。それぞれの分野ごとに「実習のねらい」と「実習内容」が定められていたが、各集中実習ごとには定められていなかった。

表 1：旧実習要項

集中実習名	実施年次	実施時期	期 間	実習施設種別	実習段階	目 標
見学実習	1年次	前期	1.5日	特別養護老人ホームまたは介護老人保健施設(1日)及び身体障害者療護施設(半日)	第1段階	
実習Ⅰ	1年次	前期	2週間	特別養護老人ホームまたは介護老人保健施設及び障害者療護施設	第1段階	1. 施設の内容・機能、介護利用の概況及び介護業務一般を理解する。 2. 介護利用者を多くの側面より観察し、その欲求等を理解する方法を学ぶ。 3. 介護計画の立案の手順、介護の実践方法を観察する。 4. 円満な人間関係(利用者、その家族及び介護・保健・医療関係者)の中で介護が行われることを理解する。 5. 介護としての自覚と介護に対する責任感を養う。
実習Ⅱ	1年次	後期	約3週間	特別養護老人ホームまたは介護老人保健施設及び身体障害者療護施設	第2段階	介護利用者を全人格的(身体的、精神的、社会的)に理解し、介護利用者の実情に応じた介護を展開する方法を学ぶ。夜勤実習を行う。 1. 介護業務を実践的に理解する。 2. 介護業務における人間関係の重要性を実践的に学ぶ。 3. 介護従事者としての倫理観を確立する。
実習Ⅲの1	2年次	前期	1週間	特別養護老人ホームまたは介護老人保健施設	第2段階	施設における介護に関連する専門職種の業務を実践的に理解する。
実習Ⅲの2	2年次	前期	2週間	特別養護老人ホームまたは介護老人保健施設	第3段階	実習Ⅱの目的をさらに深めるようにする。 1. 介護業務を実践的に理解し、他の専門職員との協力関係について、具体的に学ぶ。 2. 指導者のスーパービジョンを受けながら、個別介護計画の立案や記録の方法について学び、チームの一員としての介護を行う能力を養う。 3. 施設の運営や在宅介護チームとの連携並びに通所ケアプログラムに参加し、対象者の処遇全般にわたる介護業務の理解を深める。
実習Ⅲの3	2年次	後期	2週間	特別養護老人ホームまたは介護老人保健施設	第3段階	実習Ⅲの2と同じ

改訂前の評価表(以下、「旧評価表」という。)による各集中実習の評価は、見学実習及び実習Ⅲの1を除き、すべて同一であり、表2に示す評価項目で行われた。評価項目は、大きく「知識及び技術」、「人柄及び態度」に分類された14項目であり、それぞれの評価項目について4段階で評価した。「健康状態」及び「総合評価」は自由記述であった。各評価項目の視点は「評価項目の説明」に示されていた。

実際の評価の方法は、学生が自己評価を行った後に、実習指導者との面談により実習指導者が評価を行っていた。

このように、旧評価表では、各集中実習の目標や内容に応じた評価ではなく、また、評価項目も抽象的なものであった。

### Ⅲ. 改訂した実習要項と評価表

#### 1. 改訂した実習要項の内容

改訂した実習要項(以下、「新実習要項」という。)の施設実習についての主な内容を表3に示す。

実習の目標を「到達目標」とし、実習の内容は、実習段階及び学内学習の進度に応じた内容となるように設定した。また、学内学習が終わっていない実習項目を実習で実施する場合には、必ず実習指導者とともに、実習指導者の指導の基に行う実践(以下、「補助実践」という。)として行うようにした。

表 2：旧評価表の評価項目

評価項目	評価項目の説明
知識及び技術	1. 原理の理解 対象者の状態・障害の程度に応じた介護について理解している。介護の原理についての知識が十分である。
	2. 対象の理解 身体の状態を理解している。心理状態を理解している。社会的、家庭的背景を理解している。
	3. 観察 個々の状態の観察の要点を理解している。対象者の要求を見出すことができる。状態の変化を適確に把握できる。
	4. 介護計画 個々に適した介護計画を立てていくことができる。実際のであり、かつ実行できるものである。
	5. 介護行為 必要に応じた基本的介護が確実に行える。突発事故に対して適切な介護ができる。対象者及び家族への正しい生活指導ができる。
	6. 記録・報告 簡単で要を得ている。正確で迅速である。
人柄及び態度	1. 計画性 すべての行為が計画的である。
	2. 誠実性 良心的である。思いやりがあり親切である。
	3. 協調性 対象者、家族及び職員と良い人間関係がもてる。同僚と協力的である。
	4. 積極性 実習に興味を持ち、積極的である。
	5. 指導性 常に良い指導ができる。
	6. 責任感 自己の所在を常に明らかにしている。申し送りは確実である。時間的観念がある。
	7. 研究心 疑問や問題を早期に解決するよう努力している。創意・工夫に富んでいる。
	8. 礼儀 清潔で快い感じを与える。適切な言葉遣いができる。節度をわきまえて、相手を尊重する。
健康状態	
総合評価	

実習でかかわりを持つ利用者は、実習2では事前に実習指導者が選定した「中軽度の生活障害のある、コミュニケーションが比較的可能な実習対象利用者(数名の実習の対象となる利用者)」、実習3では、実習2と同様な方法で選定された「中軽度の生活障害のある、コミュニケーションが比較的可能な受持利用者(1名の実習の対象となる利用者。以下同じ。)」である。実習5及び実習6は同一の実習施設で実習を行うこととし、学生の希望を参考にして、両実習を

表 3：新実習要項

集中実習名	実施年次	実施時期	期 間	実習施設種別	実習段階	到達目標	実習評価表
実習 1	1 年次	前期	3 日間	特別養護老人ホーム 介護老人保健施設 身体障害者療護施設 (各 1 日)	第 1 段階	1. 実習施設の特徴が理解できる。	
実習 2	1 年次	前期	2 週間	特別養護老人ホーム もしくは介護老人保健施設 及び身体障害者療護施設	第 1 段階	1. 実習施設の特徴が理解できる。 2. 施設で働く職員の職種と役割が理解できる。 3. 人間的触れ合いの中で、利用者の理解を深める。 4. 日常生活上の基本的な生活援助又は補助実践ができる。	介護実習評価表Ⅱ
実習 3	1 年次	後期	2 週間	特別養護老人ホーム もしくは介護老人保健施設 及び身体障害者療護施設	第 2 段階	1. 使用者の生活全般の流れを理解し、それに伴う介護ができる。 2. 障害のレベルに応じた介護の展開ができる。	介護実習評価表Ⅲ
実習 4	2 年次	前期	1 週間	特別養護老人ホーム もしくは介護老人保健施設	第 2 段階	1. 施設における介護に関連する専門職の業務を実践的に理解できる。 2. 他の職種との連携が理解できる。	
実習 5	2 年次	前期	1 週間	実習 4 と同一施設	第 2 段階	1. 利用者の介護全般を理解し、個別の介護計画の立案、実践ができる。 2. 介護福祉士としての自己を明確に認識し、チームの一員としての役割の専門性についてしっかりと考えた考えを持つことができる。	介護実習評価表Ⅴ
実習 6	2 年次	後期	約 4 週間	実習 4 と同一施設	第 3 段階	実習 5 と同じ	介護実習評価表Ⅵ

表 4：新評価表の評価項目

	介護実習評価表Ⅱ (実習 2)	介護実習評価表Ⅲ (実習 3)	介護実習評価表Ⅴ (実習 5)	介護実習評価表Ⅵ (実習 6)
指定規則目標	①実習施設の目的を体験的に理解することができた。 ②介護職員の一般的な職務を理解することができた。 ③利用者一人ひとりの状況に応じた介護行為があることを理解することができた。	①利用者の生活全般に関する情報を収集することができた。 ②利用者の障害程度やニーズに応じた介護ができた。	①利用者の情報収集を適切に行うことができた。 ②利用者の個別介護計画を立てることができた。 ③利用者の状況に応じて他部門との連携をとることができた。	①他部門との連携を含んだ利用者の個別介護計画を立てることができた。 ②個別介護計画に基づき、他部門との連携を含んだ介護行為を行うことができた。 ③個別介護計画に基づく記録を適切にとることができた。 ④チームの一員として、介護を行うことができた。
既習実習項目	④指導者の指導のもと、居室内の環境整備を行うことができた。 ⑤指導者の指導のもと、寝床の整備、ベッドメイキングを行うことができた。 ⑥指導者の指導のもと、利用者の体位変換を行うことができた。 ⑦指導者の指導のもと、寝衣や寝具の交換を行うことができた。	③居室内の環境整備を十分に行うことができた。	④居室の環境整備を適切に行うことができた。	
		④利用者の清潔を保つことができた。 ⑤利用者の食事介助を行うことができた。	④居室の環境整備を適切に行うことができた。 ⑤利用者の食事の介護を行うことができた。 ⑥利用者の入浴の介護を行うことができた。	⑤利用者の食事の介護を適切に行うことができた。 ⑥入浴の介護を適切に行うことができた。 ⑦入浴前後の健康状態の把握ができ報告することができた。
		⑦利用者の排泄介助を適切に行うことができた。	⑦利用者の排泄の介護を行うことができた。	⑧利用者の排泄の介護を適切に行うことができた。
	⑧指導者の指導のもと、利用者の車椅子やベッドへの移乗を行うことができた。	⑧利用者の車椅子やベッドへの移乗を適切に行うことができた。	⑧利用者に応じたグループワークまたはレクリエーション活動を行うことができた。	⑧利用者に応じた移動方法の介護を適切に行うことができた。 ⑨グループワークやレクリエーションを個別介護計画に活用することができた。 ⑩利用者に応じた介護用具を工夫し、使用することができた。
		⑨利用者の観察を十分に行うことができた。	⑨利用者に応じたグループワークまたはレクリエーション活動を行うことができた。	⑨利用者の観察を十分に行うことができた。
利用者への態度	⑨利用者に挨拶を適切に行うことができた。 ⑩利用者の話を良く聴くことができた。 ⑪利用者に対して適切な言葉遣いをすることができた。	⑩利用者とのコミュニケーションを図ることができた。	⑩利用者に応じたグループワークまたはレクリエーション活動を行うことができた。	⑩利用者とのコミュニケーションを十分にとることができた。
記録・実習への姿勢	⑫記録は漢字・数字なく、記述することができた。 ⑬自分の介護行為を反省しようとする姿勢があった。 ⑭朝礼等での申し送りの意義の必要性を理解することができた。 ⑮わからないことはそのままにせず、質問することができた。 ⑯必要な報告を職員にすることができた。 ⑰実習に積極的に取り組む姿勢があった。	⑪利用者への説明を行うことができた。 ⑫記録は、漢字・数字なく記述することができた。 ⑬自分の介護行為を反省しようとする姿勢があった。 ⑭朝礼等での申し送りの意義の必要性を理解することができた。	⑪利用者への説明を適切に行うことができた。 ⑫記録を適切にとることができた。 ⑬自分の介護計画を適切に発表することができた。 ⑭職員への指導や助言は積極的に受けていた。	⑪利用者への説明を適切に行うことができた。 ⑫記録を適切にとることができた。 ⑬自分の介護行為を反省することができた。 ⑭実習は積極的に取り組んだ。

注：丸数字は評価項目の番号を示す。

通じて同一の「重度の生活障害のある」受持利用者を受け持つこととした。

これにより、実習目標及び実習内容ともに、実習段階及び学内学習の状況に応じた内容となった。

## 2. 改訂した評価表の内容

### (1) 改訂した評価表の概要

改訂した評価表（以下、「新評価表」という。）と各集中実習との関係を表 3 に、各集中実習に

おける評価項目を表 4 に、新評価表の例として実習 6 の評価表（介護実習評価表Ⅵ）を表 5 に示す。

新評価表の項目は、「指定規則目標」、「既習実習項目」、「利用者に対する態度」及び「記録・実習への姿勢」の 4 分類とし、評価項目数は総合評価を含め 16 項目とした。いずれの評価項目とも具体的で、かつ、各集中実習の進行に応じてより高度な内容となるように設定した。

「指定規則目標」（評価表では評価項目の「I」

表5：新評価表の例

介護実習評価表VI (実習6)												
実習生	学籍番号	氏名										
施設名	指導者名			印								
実習期間	平成	年	月	日	～	月	日	欠席	日、遅刻	回、早退	回	
(評価項目)												
I. 受持利用者に関して												
①他部門との連携を含んだ利用者の個別介護計画を立てることができた。												
②個別介護計画に基づき、他部門との連携を含んだ介護行為を行うことができた。												
③個別介護計画に基づき記録を適切にとることができる。												
④チームの一員として、介護を行うことができた。												
II. 既習実習項目に関して												
⑤利用者の食事の介護を適切に行うことができた。												
⑥入浴の介護を適切に行うことができた。												
⑦入浴前後の健康状態の把握ができ報告することができた。												
⑧利用者に応じた介護用具を工夫し、使用することができた。												
⑨利用者の排泄の介護を適切に行うことができた。												
⑩利用者の状況に応じた移動方法の介護を適切に行うことができた。												
⑪グループワークやレクリエーションを個別介護計画に活用することができた。												
III. 利用者に対する態度に関して												
⑫利用者の観察を十分に行うことができた。												
⑬利用者とのコミュニケーションを十分にとることができた。												
IV. 実習に対する姿勢に関して												
⑭自分の介護行為を反省することができた。												
⑮実習に積極的に取り組んだ。												
総合評価								5	4	3	2	1
総合所見 (実習生に関する所見、注意事項、その他お気づきのことをお書きください)												

(注) 各項目は3点段階、総合評価は5段階で評価してください。  
学生は左側にシ点、実習指導者は右側に○印を記入。

に該当する。表5参照)は、授業科目の目標及び内容の各実習段階における目標に該当する評価項目であり、各集中実習ごとに定めた。

「既習実習項目」は、学内学習の学習進度と介護実習における実践との関連を明確になるように設定した。具体的な評価項目では、介護技術ばかりでなく、グループワークやレクリエーション、介護用具の工夫なども集中実習の段階に応じて取り入れた。これにより、介護技術の中心となる介護技術演習、形態別介護技術演習ばかりでなく、介護福祉士として必要な専門技術の一つであり、利用者の介護にとって重要な社会福祉援助技術やレクリエーション活動援助法などについても、総合的に介護実習の中で学内学習の進度に応じて、実践の状況や到達状況についての評価が可能となった。なお、実習2の評価項目(介護実習評価表II)では、最初の集中実習であり、また、学内学習が進んでいないことなどから、全ての実践を補助実践としての評価とした。

「利用者に対する態度」は、利用者理解とラポールの形成には、利用者の観察とコミュニケーションが重要であることから評価項目を設

定した。

「記録・実習への姿勢」では、記録の重要性からの書字の状況、実習指導者をはじめとする職員の指導をどのように実習に活かしているかについての職員の指導に対する姿勢、実習に臨む姿勢などを評価項目とした。

## (2) 実習段階に応じた評価項目

実習段階に応じて到達目標が高度化する実習の評価項目の具体的な例として、食事介護について示す。

食事介護の学内学習は1年次後期である。実際の介護実習では、学内学習後の実習3から実践を行う。実習3では、学内学習直後であるため、まず利用者に食事の対応ができることが目標となる。実習5では、利用者の生活の向上を視野に入れた食事介護が実践でき、実習6では、そのような食事介護が利用者に応じて適切に実践できることが目標となる。

この目標の高度化を、表4に示すように、評価項目では、「『食事介助を行うことができた』(介護実習評価表IIIの⑤) → 『食事の介護を行うことができた』(介護実習評価表Vの⑤) → 『食事の介護を適切に行うことができた』(介護実習評価表VIの⑤)」と表現した(⑤は新評価表の評価項目の番号を示す)。ここでいう介助とは「利用者の一つ一つの行為への手助け」であり、介護とは「利用者のQOLを考慮したかわり」のことと定義した。

集中実習が進むにつれて目標が高度化する他の実習項目についての評価項目を、同様な方法によって示した。

なお、新評価表に使用した用語の定義は、この介助、介護の他に、介護行為を「介護を行うための動作」とした。

## (3) 評価段階と総合所見

評価段階は、具体的な評価項目である15項目を3段階で、総合評価を5段階で評価することとした。評価段階を3段階とすることにより、たとえば、評価項目を「達成できた」、「だいたい達成できた」、「あまり達成できなかった」と解釈することができ、評価を容易に行うことが

できる。また、総合評価を5段階とすることにより、評価項目では評価できない部分を含めた実習全体としての評価をできるようにした。

総合所見では、実習全体をとおしての所見ばかりでなく、評価項目に設定されていない専門的技術や実習状況などについても実習指導者が自由に記述できるようにしている。

なお、介護実習の評価の方法は旧評価表と同様である。

このように、新評価表では各集中実習の目標や学内学習の進行状況に応じた評価が行なえるように各集中実習ごとに個別の評価表とし、評価項目も具体的な内容とした。

#### IV. 新旧評価表による評価の実際

新旧の評価表による評価の実際について、それぞれの評価表による各集中実習ごとの評価得点と合計点を算出した。

新旧の評価表による2年間の評価がすべてそろっている卒業生(旧評価表75名、新評価表67名)を対象として、それぞれの集中実習における評価得点の合計点を算出し、その平均点、標準偏差を求めた。合計点の算出方法は、旧評価表では、14項目の評価項目の評価段階ごとに「4点、3点、2点、1点」の得点を与え、それらの合計を求めた。合計点の範囲は、最高点は56点、最低点は14点である。新評価表では、15項目の評価項目の評価段階ごとに「3点、2点、1点」及び総合評価に「5点、4点、3点、2点、1点」の得点を与え、それらを合計して求めた。合計点の範囲は、最高点は50点、最低点は16点である。なお、旧評価表では「実習Ⅰと実習Ⅱ」及び「実習Ⅲの2と実習Ⅲの3」、新評価表では「実習5と実習6」が同一の実習施設であり、同一の実習指導者で

表6：旧評価表の各集中実習ごとの  
評価得点の合計点

集中実習名	合計点	標準偏差
実 習 Ⅰ	47.2	4.6
実 習 Ⅱ	49.7	4.3
実習Ⅲの2	48.0	5.1
実習Ⅲの3	48.4	4.5
平均 点	48.6	4.8

(n = 75)

\*\* : p < 0.01  
\* : p < 0.05

あった。

各評価表の結果(t検定を含む)を表6、表7に示す。旧評価表では「実習Ⅰと実習Ⅱ」間、「実習Ⅰと実習Ⅲの3」間、及び「実習Ⅲの2と実習Ⅲの3」間には危険率1%未満で、また、「実習Ⅱと実習Ⅲの2」間には危険率5%未満で有意な差があった。同一の実習施設では1回目の集中実習に比べ2回目の集中実習では評価得点が有意に上昇し、実習施設が変わった最初の集中実習では、前回の集中実習に比べて評価得点が有意に減少していた。

新評価表では、実習5と実習6の間に危険率1%未満で有意な差があり、また、各集中実習により評価得点の減少はあるが、有意ではなかった。

#### V. 考察

介護実習は、教育目標を持った一つの授業科目であるばかりでなく、その内容は、学内学習の介護福祉現場での体験学習としての一面をもつ。この介護実習の特質からすると、介護実習の評価は、「一つの授業科目としての評価」と「学内学習の実践状況についての評価」の二側面から行うことが必要と考えられる。

一つの授業科目としてとらえた場合、評価の対象となるのは、「実習目標(授業目標)についての評価」、「実習の内容(授業内容)についての評価」、及び「実習(授業)に臨む姿勢についての評価」があげられる。

「実習目標についての評価」は各集中実習の実習目標が達成できたかどうかを評価するものである。この評価において、授業科目の目標及び内容によって各実習段階ごとに定められている実習目標を評価するためには、この実習目標と各集中実習における実習目標とを一致させる

表7：新評価表の各集中実習ごとの  
評価得点の合計点

集中実習名	合計点	標準偏差
実 習 2	43.6	5.4
実 習 3	43.2	5.6
実 習 5	42.6	5.7
実 習 6	44.2	4.9
平均 点	43.4	5.4

(n = 67)

\*\* : p < 0.01

ことが必要となる。

「実習内容についての評価」は実習生の実際  
の状況の評価するものである。実習内容は実  
習段階が進むにしたがって高度化するもので  
あり、それについてどの程度実践できたかの達成  
状況の評価するものとなる。と同時に、実習内  
容は、学内学習の進捗との間に高い相関がある。  
したがって、この評価は、学内学習の内容が介  
護実習で実践できたかどうかの評価でもあり、  
学内学習の進捗との一体的なものでもある。つ  
まり、この実習内容の評価は「学内学習の実  
践状況についての評価」ともいえるのである。そ  
の意味においては、この評価は形成的評価でも  
あるといえる。

「実習に臨む姿勢についての評価」は実習態  
度についての評価となる。実習態度については、  
実習指導者によって日々の実習の中で評価され  
るものである。望ましい実習態度で実習に臨む  
ことができたかどうかの評価であるから、一定  
の基準に応じての達成状況の評価するものとな  
る。

これらの総合的な評価である評価表による介  
護実習の評価は、各実習施設に所属する実習指  
導者が行っている。各実習指導者の評価結果は、  
実際の実習生の実習の状況を適切に表すことが  
できるものでなくてはならず、そのためには実  
習指導者によるバラツキが小さくなることが必  
要である。

新旧の評価表の評価の実際によれば、旧評価  
表では同一の実習指導者によって評価が行われ  
る場合には評価得点が向上し、実習指導者が代  
わることによって評価得点が減少しており、評  
価者によって評価にバラツキが大きくなってい  
る。これは、旧評価表の評価項目では、すべて  
の集中実習の評価が同一であり、また、「評価  
項目に具体性が乏しい」、「評価項目の評価の基  
準について明確に示されていない」及び「実習  
生の介護技術などの習得状況についての評価基  
準が示されていない」などのため、実習指導者  
の主観的な基準が大きく作用して評価が行われ  
たためによるものと考えられる。

これに対して、新評価表では実習指導者が異  
なることによる評価得点に有意な差はない。こ

れは、新評価表では集中実習により評価項目の  
内容が違い、「実習が進むにつれ高度化する実  
習内容の状況の評価する評価項目がある」、「実  
習生の介護技術などの習得状況についても評価  
を行うことができる」などのように評価項目が  
旧評価表に比べて具体的である。そのため、新  
評価表では旧評価表に比べて、実習指導者が実  
習生の介護技術などの実際の状況に応じた評価  
をより客観的に行うことができるようになり、  
各実習指導者間の評価のバラツキが小さくなっ  
たと考えられる。

旧評価表における実習Ⅰと実習Ⅲの3の差異  
については、入学して最初の集中実習である実  
習Ⅰと学内学習も最終段階を迎えた時期での最  
後の集中実習である実習Ⅲの3では、実習指導  
者の主観的な基準が大きく作用した評価項目で  
あったとしても、その評価得点が増加したと考  
えられる。

新評価表では実習5と実習6の間で有意な評  
価得点の増加がみられる。実習5の実習期間は  
1週間と短い、実習6は約4週間と長期であ  
る。また、実習6では学内学習では介護福祉士  
として必要な専門技術に関する授業科目の学習  
がほぼ終了し、介護福祉士としての学習の集大  
成の実習である。この実習期間や実習時期の違  
いにより、実習5に比べて実習6のほうが受持  
利用者に対する介護過程に沿った介護実践は深  
まり、また、その他の実習内容としても、介護  
福祉士としての専門的技術などの総合的な実践  
が行われるといえる。そのような実習の状況が  
具体的な評価項目によって客観的に評価された  
ためと考えられる。

つまり、新評価表のように、実習目標や実習  
の内容などについての到達目標を明確に定め、  
評価項目はそれぞれの到達目標に即した具体的  
な内容とすることにより、実習指導者が客観的  
な基準によって実習生の実習の状況に応じた評  
価が行え、実習指導者間のバラツキが小さくな  
るといえる。このような評価は、教育評価の機  
能的役割の一つである、「さまざまな教育活動が、  
その教育目的や目標に対して、現在どのような  
段階にあるかを客観的に認識すること」<sup>6)</sup>が可能  
となる評価といえる。したがっ

て、介護実習の評価では、到達度を測定することができるような具体的な評価項目とすることにより、実習生の実習の状況を適切に評価することができるということがいえる。

さらに、介護実習の評価を到達度を測定する具体的な評価項目とすることにより、実習指導者の視点が明確になり学生指導が行いやすくなることや、学生が各集中実習における個別の実習目標の設定が定めやすくなることなども考えられる。しかし、評価項目を具体的にするために実習内容のすべてを網羅する評価項目を設定することは困難であり、評価できる実習内容が限定されることが考えられる。これについては、たとえば、新評価表では「総合評価」及び「総合所見」を設けたように、評価項目で評価できなかった実習内容を含めた評価と実習全体についての所見を記入できるような評価表の形式としていくことによりある程度の解決が可能と考えられる。

また、実際の評価では、実習生が自己評価を行った後に実習指導者が評価を行う方法をとっている。学生の自己評価には、「学生の自己確認の援助と学習への動機づけ」及び「主体的、創造的、思考的人間を創る」という教育上の機能がある<sup>7)</sup>ことから、この自己評価は、実習生が積極的、主体的に介護実習に臨む姿勢を育てるために有用であると考えられる。

## おわりに

介護実習の適切な評価とその活用を図るための実習要項及び評価表の改訂をとおして、介護実習の評価について検討した。

改訂した実習要項及び評価表に基づいた介護実習の教育実践をとおして、さらに、より効果的な介護実習のあり方についての検討及び実践を進めていく所存である。

## 付記

本稿はA専門学校介護福祉科の全専任教員の協働によるものを著者が代表してまとめたものである。

## 文献

- 1) 荒木重嗣, 青山良子, 難波光男, 富所求: 介護技術チェックリスト活用による実習評価の検討, 介護福祉教育第7巻第1号, 2001, 27-32
- 2) 伊集院朋子, 高金快枝: 介護実習の評価についての一考察, 帝京平成短期大学紀要第11号, 2001, 31-42
- 3) 柴田博: 介護実習の新しい評価項目作成の試み, 秋田桂城短期大学紀要第15号, 2003, 23-32
- 4) 柴原君江, 佐藤芳子, 遠藤信子, 遠藤慶子: 介護福祉実習のあり方と評価, 人間福祉研究第7号, 2004, 1-20
- 5) 柴田博, 高野隆一, 成田猛: 介護実習における評価の意義, 秋田桂城短期大学紀要第18号, 2005, 11-15
- 6) 中沢次郎, 上沼八郎, 岸田溥, 清水幹夫: 教育原理要説, 高陵社書店, 1979, p108
- 7) 前書6): p114
- 8) 畠山千春, 戸澤由美枝, 弓禎子: 介護実習指導のあり方を探る—実習施設指導者からのアンケート結果を踏まえて—, 共栄学園短期大学研究紀要第20号, 2004, 111-137